

## 熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付要項

### (趣 旨)

第1条 この要項は、熊本県内港におけるコンテナ貨物取扱量の維持増加を図るため、熊本港ポートセールス協議会及び八代港ポートセールス協議会が実施する熊本県内港の国際コンテナ定期航路及び国内コンテナ定期航路を利用する荷主へのコンテナ輸出入に要する経費の一部を助成する事業に対し、予算の範囲内で交付する補助金に関し、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定 義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 新規利用企業 前年度に熊本県内港の国際コンテナ定期航路及び国内コンテナ定期航路での輸出入の利用に係る国際コンテナ利用拡大助成金の交付を受けていない企業をいう。ただし、国内コンテナ定期航路については、国際フィーダー貨物を対象とし、国内のみの移出入は除く。
- (2) 継続利用企業 前年度に熊本県内港の国際コンテナ定期航路及び国内コンテナ定期航路での輸出入の利用に係る国際コンテナ利用拡大助成金の交付を受けた企業をいう。ただし、国内コンテナ定期航路については、国際フィーダー貨物を対象とし、国内のみの移出入は除く。
- (3) TEU コンテナ取扱量を表す20フィートコンテナ換算の単位をいう。
- (4) 実入りコンテナ 貨物を積載しているコンテナをいう。
- (5) 国際フィーダー貨物 国内コンテナ定期航路を利用して、阪神港、京浜港より輸出入する貨物をいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる団体（以下「補助対象者」という。）は、熊本港ポートセールス協議会及び八代港ポートセールス協議会とする。

### (補助対象事業)

第4条 補助金交付の対象となる事業は、補助対象者が、荷主に対してコンテナ輸出入経費の一部を助成する事業とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の算定に当たっての基準額は、次の各号に掲げる助成区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 新規利用企業に対する助成 実入りコンテナ1TEU当たり10,000円

(2) 継続利用企業に対する助成 実入りコンテナ1TEU当たり5,000円

(交付申請)

第6条 規則第3条第1項の補助金交付申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項第1号に掲げる事業計画書は別記第2号様式、同項第2号に掲げる収支予算書は、別記第3号様式によるものとする。

(交付決定)

第7条 規則第6条の規定による補助金の交付決定通知は、別記第4号様式によるものとする。

(変更申請等)

第8条 規則第7条第1項の規定により提出する変更申請書は、別記第5号様式によるものとする。

2 規則第7条第1項の事業変更計画書は、別記第6号様式によるものとし、別記第7号様式を添付するものとする。

3 規則第7条第2項の規定による変更の決定通知は、別記第8号様式によるものとする。

(実績報告)

第9条 規則第13条の実績報告書は、別記第9号様式によるものとし、その提出期限は、事業の完了日から起算して30日を経過した日とする。

2 規則第13条に規定する別に定める書類は、事業実績書(別記第10号様式)及び収支精算書(別記第11号様式)によるものとする。

(補助金の額の確定)

第10条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、別記第12号様式によるものとする。

(補助金の請求)

第 11 条 規則第 16 条第 1 項の請求書は、別記第 13 号様式、第 13 の 2 号様式によるものとする。ただし、補助金の交付を概算払により受けようとするときは、別記第 13 号様式に理由書を添えて請求するものとする。

(補助金の返還)

第 12 条 規則第 18 条第 2 項の規定により知事が補助金等の返還を命ずる場合に使用する請求書は、別記第 14 号様式によるものとする。

(雑則)

第 13 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成 25 年 5 月 28 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

この要項は、平成 26 年 6 月 13 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

別記第1号様式（第6条関係）

平成 年 月 日  
第 号

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

申請者 住所  
氏名

印

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付申請書

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業を下記のとおり実施したいので、熊本県補助金等交付規則第3条及び熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付要項第6条に基づき、金 円を交付して下さるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

2 事業の内容

別記第2号様式（第6条関係）

事業計画書

1 事業名

2 事業計画（補助金算出の基礎）

	コンテナ取扱量	単 価	助成金額	合 計
新規利用企業	TEU	10,000 円	円	円
継続利用企業	TEU	5,000 円	円	

別記第3号様式（第6条関係）

収 支 予 算 書

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	備 考
県補助金		
合 計		

2 支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	備 考
助成金		
合 計		

別記第4号様式（第7条関係）

企立第 号  
平成 年 月 日

様

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

交付決定額 金

記  
円

別記第5号様式（第8条関係）

第 号  
平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

申請者 住所  
氏名

印

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付決定変更申請書

年 月 日付け第 号で交付決定通知のありました熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金を下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規則第7条第1項及び熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付要項第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 円(うち前回までの申請額金 円)

2 変更の理由



別記第6号様式（第8条関係）

事業変更計画書

1 事業名

2 事業計画（補助金算出の基礎）

	コンテナ取扱量	単価	助成金額	合計
新規利用企業	(            TEU) TEU	10,000 円	(            円) 円	(            円) 円
継続利用企業	(            TEU) TEU	5,000 円	(            円) 円	

※変更前の内容を上段に（ ）書すること。

別記第7号様式（第8条関係）

収 支 予 算 書

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	備 考
県補助金	( )	
	( )	
合 計	( )	

2 支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	備 考
助成金	( )	
	( )	
合 計	( )	

※変更前の内容を上段に（ ）書すること。

別記第8号様式（第8条関係）

企立第 号  
平成 年 月 日

様

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金変更交付決定通知書  
平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました熊本県国際コ  
ンテナ利用拡大助成事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第7条第  
2項の規定により、下記のとおり変更することに決定しましたので、同条第3  
項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

変更交付決定額 金 円  
（前回までの交付決定額金 円）

別記第9号様式（第9条関係）

第 号  
平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

申請者 住所  
氏名 印

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業実績報告書

平成 年 月 日付け企立第 号の補助金の交付決定通知に基づき熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第13条及び熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付要項第9条の規定により関係書類を添えて報告します。

別記第10号様式（第9条関係）

事業実績書

1 事業名

2 事業実績

	コンテナ取扱量	単価	助成金額	合計
新規利用企業	TEU	10,000円	円	円
継続利用企業	TEU	5,000円	円	

別記第 1 1 号様式（第 9 条関係）

収 支 精 算 書

1 収入の部

（単位：円）

区 分	精 算 額	備 考
県補助金		
合 計		

2 支出の部

（単位：円）

区 分	精 算 額	備 考
助成金		
合 計		

別記第12号様式（第10条関係）

企立第 号  
平成 年 月 日

様

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付確定通知書

平成 年 月 日付け企立第 号で交付決定しました熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- 1 交付確定額 金 円
- 2 交付決定額 金 円

別記第13号様式（第11条関係）

第 号  
平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

請求者 住所  
氏名

印

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金（概算払）請求書  
平成 年 月 日付け企立第 号で補助金交付決定通知があつた熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金について（のうち）、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条及び熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付要項第11条の規定により、請求します。

記

- 1 請求額 金 円
- 2 口座振替先  
金融機関名： 銀行 支店  
預金種目：普通・当座  
口座名義：

※概算払により請求する場合には、理由書を添付すること。



別記第13の2号様式（第11条関係）

第 号  
平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

請求者 住所  
氏名

印

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金（精算払）請求書  
平成 年 月 日付け企立第 号で補助金交付確定通知があつた熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金について（のうち）、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条及び熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金交付要項第11条の規定により、請求します。

記

- 1 請求額 金 円
- 2 口座振替先  
金融機関名： 銀行 支店  
預金種目：普通・当座  
口座名義：

別記第14号様式（第12条関係）

平成 年 月 日  
企立第 号

様

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金返還請求書

平成 年 月 日企立第 号で確定した熊本県国際コンテナ利用拡大助成事業補助金について、既に交付した金 円のうち、下記の金額を返還されるよう請求します。

記

- |   |       |   |   |
|---|-------|---|---|
| 1 | 返還請求額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付確定額 | 金 | 円 |